

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年5月9日
【四半期会計期間】	第45期第1四半期（自平成24年1月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社エス・ディー・エス バイオテック
【英訳名】	SDS Biotech K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安田 誠
【本店の所在の場所】	東京都中央区東日本橋一丁目1番5号
【電話番号】	（代）03-5825-5511
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 高橋 順一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区東日本橋一丁目1番5号
【電話番号】	（代）03-5825-5511
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 高橋 順一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第1四半期 累計期間	第45期 第1四半期 累計期間	第44期
会計期間	自平成23年 1月1日 至平成23年 3月31日	自平成24年 1月1日 至平成24年 3月31日	自平成23年 1月1日 至平成23年 12月31日
売上高(千円)	2,945,190	2,587,900	11,180,261
経常利益(千円)	383,394	235,519	742,208
四半期(当期)純利益(千円)	243,528	138,165	479,757
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	4,178	7,846	28,813
資本金(千円)	803,839	805,845	805,845
発行済株式総数(千株)	7,806	7,813	7,813
純資産額(千円)	3,598,128	3,820,647	3,760,518
総資産額(千円)	13,826,842	12,021,399	12,093,632
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	31.20	17.68	61.45
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	31.19	17.67	61.41
1株当たり配当額(円)	-	-	20.00
自己資本比率(%)	26.0	31.8	31.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。  
また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態及び経営成績の状況の分析】

#### (1)業績

当第1四半期累計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）におけるわが国経済は、昨年の中東大震災の影響による厳しい状況から穏やかな回復の兆しがみられたものの、欧州政府債務問題などを背景とした世界経済の下振れ懸念や円高の長期化に加え、原油価格の上昇傾向、雇用情勢の厳しさなど景気の先行きは依然として不透明な状況で推移しております。

国内農業においては、先進国の中でも依然低い食料自給率（カロリーベース総合自給率約40%）、農家の高齢化・後継者不足による作付面積の減少等の従来からの問題に加え、東日本大震災に関連した被害等により厳しい状況が継続しております。

このような状況下、当社は主力品目である殺菌剤及び水稲除草剤の収益力強化に取り組んでおりますが、国内においては流通市場の在庫調整により、海外においてはジェネリック品との競合の更なる激化等により、売上・利益ともに前年同期を下回りました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は25億87百万円（前年同期比3億57百万円減、12.1%減）、営業利益は2億46百万円（前年同期比1億51百万円減、38.1%減）、経常利益は2億35百万円（前年同期比1億47百万円減、38.6%減）、四半期純利益は1億38百万円（前年同期比1億5百万円減、43.3%減）となりました。

なお、当社の販売する製品は、農繁期に備え、冬季から春季にかけて出荷が集中する傾向にあります。そのため、第1四半期会計期間（1月1日から3月31日まで）及び第4四半期会計期間（10月1日から12月31日まで）に売上高が集中する傾向にあり、特に第4四半期会計期間はこの傾向が顕著となります。

当社は農業事業セグメントのみの単一セグメントではありますが、事業の傾向を示すために品目別に業績を記載します。

#### （殺菌剤）

当第1四半期累計期間における売上高は9億29百万円（前年同期比1億36百万円減、12.8%減）となりました。これは、主に海外向けダコニール関連製品のジェネリック品との価格競合が激化し、売上が減少したことによるものです。

#### （水稲除草剤）

当第1四半期累計期間における売上高は11億61百万円（前年同期比1億89百万円減、14.0%減）となりました。これは、主にベンゾピシクロン関連製品（原体及び製剤）の出荷減少によるものです。

#### （緑化関連剤）

当第1四半期累計期間における売上高は2億87百万円（前年同期比78百万円減、21.5%減）となりました。これは、主に国内の葉タバコ作付面積の減少に伴って、同作物向けの植物成長調整剤の出荷が減少したことによるものです。

#### （殺虫剤）

当第1四半期累計期間における売上高は1億60百万円（前年同期比37百万円増、30.5%増）となりました。これは、主にセンチュウ防除剤の出荷増加によるものです。

#### （その他）

当第1四半期累計期間における売上高は49百万円（前年同期比9百万円増、24.1%増）となりました。

## (2) 財政状態

当第1四半期会計期間末(平成24年3月31日)における総資産は120億21百万円であり、前事業年度末(平成23年12月31日)と比べて72百万円減少しました。

流動資産は86億15百万円であり、前事業年度末比21百万円の増加となりました。主な内訳は、現金及び預金3億24百万円、たな卸資産3億20百万円の増加と、売掛金3億34百万円、未収入金3億63百万円の減少です。

固定資産は34億5百万円であり、前事業年度末比93百万円の減少となりました。主な内訳は、有形固定資産償却費53百万円、無形固定資産償却費23百万円、長期前払費用償却額21百万円の計上です。

流動負債は54億27百万円であり、前事業年度末比2億47百万円の増加となりました。主な内訳は、未払金2億96百万円の増加と、未払法人税等1億9百万円の減少です。

固定負債は27億73百万円であり、前事業年度末比3億80百万円の減少となりました。主な内訳は、長期借入金3億56百万円の減少です。

純資産は38億20百万円であり、前事業年度末比60百万円の増加となりました。主な内訳は、四半期純利益1億38百万円の増加と、剰余金の配当78百万円による減少です。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、1億73百万円となりました。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,000,000
計	34,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年5月9日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,813,900	7,813,900	東京証券取引所市場第二部	1単元の株式数 100株
計	7,813,900	7,813,900	-	-

(注)発行済株式数には自己株式75株が含まれております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年1月1日～ 平成24年3月31日	-	7,813,900	-	805,845	-	73,029

## (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,813,600	78,136	-
単元未満株式	普通株式 300	-	一単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	7,813,900	-	-
総株主の議決権	-	78,136	-

## 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社 エス・ディー・エス バイオテック	東京都中央区東日本橋 一丁目1番5号	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は75株であります。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日以後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次の通り交代しております。

第44期事業年度 新日本有限責任監査法人

第45期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間 有限責任監査法人トーマツ

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。



## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	760,060	1,084,904
受取手形	2,227	2,418
売掛金	2 3,504,545	2 3,170,443
商品及び製品	3,186,310	3,697,662
仕掛品	7,846	16,777
原材料及び貯蔵品	421,084	221,176
前払費用	120,549	194,407
繰延税金資産	134,298	134,298
未収入金	444,232	80,769
その他	12,884	12,812
流動資産合計	8,594,040	8,615,671
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	968,150	954,326
構築物(純額)	101,432	98,548
機械及び装置(純額)	247,946	211,115
車両運搬具(純額)	5,099	4,824
工具、器具及び備品(純額)	84,537	73,622
土地	891,545	891,545
有形固定資産合計	1 2,298,711	1 2,233,982
無形固定資産		
特許権	61,770	56,614
ソフトウェア	200,919	182,608
その他	6,446	22,559
無形固定資産合計	269,136	261,781
投資その他の資産		
投資有価証券	7,320	7,452
関係会社株式	80,000	80,000
長期前払費用	529,525	508,344
繰延税金資産	249,974	249,974
その他	99,761	99,030
貸倒引当金	34,838	34,838
投資その他の資産合計	931,743	909,963
固定資産合計	3,499,591	3,405,728
資産合計	12,093,632	12,021,399

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,086,985	1,016,646
短期借入金	2 1,424,703	2 1,433,345
1年内返済予定の長期借入金	1,444,000	1,419,000
未払金	544,707	840,824
未払費用	424,770	494,817
未払法人税等	192,063	82,844
賞与引当金	37,149	113,890
預り金	16,367	22,835
その他	8,531	3,020
流動負債合計	5,179,279	5,427,224
固定負債		
長期借入金	2,473,000	2,117,000
退職給付引当金	618,759	592,710
資産除去債務	8,920	8,920
その他	53,154	54,896
固定負債合計	3,153,834	2,773,527
負債合計	8,333,114	8,200,751
純資産の部		
株主資本		
資本金	805,845	805,845
資本剰余金	73,029	73,029
利益剰余金	2,881,492	2,941,520
自己株式	46	46
株主資本合計	3,760,321	3,820,348
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	196	298
評価・換算差額等合計	196	298
純資産合計	3,760,518	3,820,647
負債純資産合計	12,093,632	12,021,399

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
売上高	1 2,945,190	1 2,587,900
売上原価	1,882,903	1,691,683
売上総利益	1,062,287	896,216
販売費及び一般管理費	2 663,872	2 649,761
営業利益	398,414	246,454
営業外収益		
受取利息	170	168
受取配当金	330	198
為替差益	4,444	7,748
その他	0	13
営業外収益合計	4,944	8,128
営業外費用		
支払利息	19,965	19,050
その他	-	13
営業外費用合計	19,965	19,063
経常利益	383,394	235,519
特別損失		
固定資産除却損	238	17,902
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	8,495	-
特別損失合計	8,734	17,902
税引前四半期純利益	374,659	217,617
法人税等	131,130	79,452
四半期純利益	243,528	138,165

## 【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期会計期間を含む当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

## 【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用)

当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## 【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、6,255,867千円となります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、6,175,538千円となります。
2 担保資産 担保に供されている資産は、次の通りとなります。 売掛金 624,703千円 担保付債務は、次の通りとなります。 短期借入金 624,703千円	2 担保資産 担保に供されている資産は、次の通りとなります。 売掛金 383,345千円 担保付債務は、次の通りとなります。 短期借入金 383,345千円

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
1 当社の販売する製品は、農繁期に備え、冬季から春季にかけて出荷が集中する傾向にあります。そのため、第1四半期会計期間(1月1日から3月31日まで)及び第4四半期会計期間(10月1日から12月31日まで)に売上高が集中する傾向にあり、特に第4四半期会計期間はこの傾向が顕著となります。	1 当社の販売する製品は、農繁期に備え、冬季から春季にかけて出荷が集中する傾向にあります。そのため、第1四半期会計期間(1月1日から3月31日まで)及び第4四半期会計期間(10月1日から12月31日まで)に売上高が集中する傾向にあり、特に第4四半期会計期間はこの傾向が顕著となります。
2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りとなります。 研究開発費 163,466千円 退職給付費用 14,669千円 賞与引当金繰入額 42,078千円	2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りとなります。 研究開発費 173,315千円 退職給付費用 15,535千円 賞与引当金繰入額 39,123千円

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る減価償却費を含む。)は、次の通りであります。

前第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)		当第1四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	
減価償却費	(千円) 79,871	減価償却費	(千円) 76,576

## (株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

## 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月29日 定時株主総会	普通株式	78,062	10.00	平成22年12月31日	平成23年3月30日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

## 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月28日 定時株主総会	普通株式	78,138	10.00	平成23年12月31日	平成24年3月29日	利益剰余金

## (持分法損益等)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年3月31日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	8,000	8,000
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	189,858	197,705

	前第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	4,178	7,846

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、農業事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りとなります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	31円20銭	17円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	243,528	138,165
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	243,528	138,165
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,806	7,813
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	31円19銭	17円67銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	1	6
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年5月7日

株式会社エス・ディー・エス バイオテック  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 雅彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 大 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エス・ディー・エス バイオテックの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第45期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エス・ディー・エス バイオテックの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。